

今後のスケジュールについて

第52回指定難病検討委員会
(今回)

指定難病(令和6年度実施分)に係る検討結果の
とりまとめ



令和5年度第1回疾病対策部会
(令和5年6月予定)

指定難病検討委員会における検討結果の報告、審議



令和5年8月(予定)

指定難病(令和6年度実施分)に係る告示^(※1)及び
通知^(※2)の改正



令和6年4月(予定)

指定難病(令和6年度実施分)の医療費助成の適用開始

(※1) 難病の患者に対する医療等に関する法律第五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する指定難病及び同法第七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める病状の程度(平成26年厚生労働省告示第393号)

(※2) 指定難病に係る診断基準及び重症度分類等について(平成26年11月12日付け健発1112第1号厚生労働省健康局長通知)